（うなぎ加工品品質表示基準の一部改正）

第四十二条　うなぎ加工品品質表示基準（平成十二年農林水産省告示第五百八十九号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項第一号中「食品衛生法施行規則（昭和23年厚生省令第23号）第21条第１項第１号ホ及び第２号、第11項並びに第12項」を「食品衛生法第19条第１項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令（平成23年内閣府令第45号）第１条第２項第５号及び第３項、第11条並びに第12条」に改める。

（農産物缶詰及び農産物瓶詰品質表示基準の一部改正）

第四十三条　農産物缶詰及び農産物瓶詰品質表示基準（平成十四年農林水産省告示第千二百六号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項第九号イ中「食品衛生法施行規則（昭和23年厚生省令第23号）第21条第１項第１号ホ及び第２号、第11項並びに第12項」を「食品衛生法第19条第１項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令（平成23年内閣府令第45号）第１条第２項第５号及び第３項、第11条並びに第12条」に改める。

（即席めん品質表示基準の一部改正）

第四十四条　即席めん品質表示基準（平成二十一年農林水産省告示第四百八十七号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項第一号イ中「食品衛生法施行規則（昭和23年厚生省令第23号）第21条第１項第１号ホ及び第２号、第11項並びに第12項」を「食品衛生法第19条第１項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令（平成23年内閣府令第45号）第１条第２項第５号及び第３項、第11条並びに第12条」に、「同条第１項第１号ホ括弧書」を「同府令第１条第２項第５号括弧書」に改める。

附　則

この告示は、平成二十三年九月一日から施行する。

○消費者庁告示第九号

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十九条の十三第一項の規定に基づき内閣総理大臣が遺伝子組換えに関する表示に係る加工食品品質表示基準第七条第一項及び生鮮食品品質表示基準第七条第一項の規定に基づく農林水産大臣の定める基準（平成十二年農林水産省告示第五百十七号）の一部を次のように改正したので、同条第四項の規定に基づき告示する。

平成二十三年八月三十一日

消費者庁長官　福嶋　浩彦

別表１に次のように加える。

８　パパイヤ

別表２中

32　てん菜（調理用）	を主な原材料とするもの	てん菜

を

32　てん菜（調理用）	を主な原材料とするもの	てん菜
33　パパイヤを主な原材料とするもの		パパイヤ

に改める。

附　則

この告示は、平成二十三年十二月一日から施行する。

○総務省告示第四百八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十三年八月三十一日

総務大臣　片山　善博

政治団体の収支報告書の要旨（単位　円）

平成20年分

〔**その他の政治団体**〕

政治結社大行社岡山支部

報告年月日　22. 3.30

1　収入総額	8,357,717
前年繰越額	1,068,342
本年収入額	7,289,375
2　支出総額	7,034,467
3　本年収入の内訳	
個人の党費・会費(15人)	2,024,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	2,495,809
機関紙発行	2,495,809
借入金	2,769,566
早瀬　内海	2,374,566
北口　大倫	395,000
4　支出の内訳	
政治活動費	7,034,467
組織活動費	2,881,967
寄附・交付金	3,312,500
その他の経費	840,000
5　資産等の内訳	
（借入金）	
瑞穂建設工業	21,150,000
早瀬　内海	25,191,921
本田　　健	5,820,630
北口　大倫	6,718,000
清倫工業	6,100,000
地球協会・岡山	2,020,000

政治結社南洲皇神塾

報告年月日　21.12.22

1　収入総額	0
2　支出総額	0

政治団体関西平和塾総本部

報告年月日　21. 3.13

1　収入総額	1,395,000
本年収入額	1,395,000
2　支出総額	1,395,000
3　本年収入の内訳	
個人の党費・会費(40人)	1,395,000
4　支出の内訳	
政治活動費	1,395,000
組織活動費	1,395,000

天聖会

報告年月日　23. 2. 4

1　収入総額	0
2　支出総額	0

仏教民主党国民生活安定会議

報告年月日　21. 3.31

1　収入総額	8,370,575
前年繰越額	540,075
本年収入額	7,830,500
2　支出総額	7,991,264
3　本年収入の内訳	
個人の党費・会費(9,109人)	6,630,500
その他の収入	1,200,000
貸付金戻り	1,200,000
4　支出の内訳	
経常経費	5,220,089
人件費	2,928,000
光熱水費	360,000
備品・消耗品費	176,912
事務所費	1,755,177
政治活動費	2,771,175
組織活動費	1,064,259
調査研究費	506,916
その他の経費	1,200,000
5　資産等の内訳	
（貸付金）	
すずき㈱	2,900,000
（借入金）	
鈴木　博保	3,600,000

六志館

報告年月日　21. 3.17

1　収入総額		5,871,725
前年繰越額		216,000
本年収入額		5,655,725
2　支出総額		5,645,725
3　本年収入の内訳		
寄附		3,015,000
個人分		3,015,000
借入金		2,640,725
吉田　茂正		2,640,725
4　支出の内訳		
経常経費		4,154,725
人件費		2,473,900
光熱水費		330,580
備品・消耗品費		563,445
事務所費		786,800
政治活動費		1,491,000
機関紙誌の発行その他の事業費		1,491,000
宣伝事業費		1,491,000
5　寄附の内訳		
（個人分）		
年間五万円以下のもの	3,015,000	
6　資産等の内訳		
（動産）		
自動車(1台)	1,800,000	13. 10. 15
（借入金）		
黒崎　忠彦	3,182,318	
吉田　茂正	4,028,229	
前田　浩志	9,968,739	